



身体に障害のある子どものキャリア教育

～小・中・高 12年間を見とおした

確かな進路指導を目指して～

キャリア教育とは・・・

『「学ぶこと」と「働くこと」を関係付けながら子どもたちに「生きること」の尊さを実感させる教育であり、社会的自立・職業的自立に向けた教育である。』

『一人一人が自ら幸せな人生を築くために』、『家庭・学校・社会・企業が一体となって実現する』ことが大切です。

(文部科学省「小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引き 2006」)

(静岡県教育委員会)

(本校では・・・)

生き方を学ぶこと

- ・将来、社会的に自立し、自分らしい生き方を築くために必要な能力・態度を身に付けられるようにすること。
- ・「生きること」の尊さや自己肯定感を感じながら、存在感のある人になるように育てること。

自分の役割を果たすこと

- ・単に「働くこと」を目的にするのではなく、自分の役割や人の役に立つことを考えることや、自分の能力を生かして積極的に活動や仕事をする意欲や態度を育てること。
- ・集団や社会のために働いている人の存在を理解し、感謝の気持ちを高めるなど、勤労観・職業観を育てること。

○学校では・・・

『各学部のキャリア教育・進路指導のおさえ～12年間のあゆみ～』(裏面参照)を指導の念頭に置いています。小学部段階から高等部卒業後の目標を定め、積み重ねながら指導をしていきます。



○家庭では・・・ 《家庭で身に付けたい4点》

高等部卒業後の目標である「社会生活を送るうえで必要とされる力を身に付け、自分らしい生き方を築く」ことをイメージして、下にあげた4点をもとに、お子さんにどのような力をつけたいか考えてみてください。“自分からすすんで”や“自分で決める”ことも大切です。そのような力がつくように、家庭生活の中で機会を設けていってください。

できることにそれぞれ違いはあると思いますが、自分のできる方法でやってみましょう。

①基本的な生活習慣を
身に付けよう

②家庭での役割を果たそう

③楽しめることをつくり、
増やそう

④社会で通用するルール(きまり)やマナーを身に付けよう

○社会（地域）では…

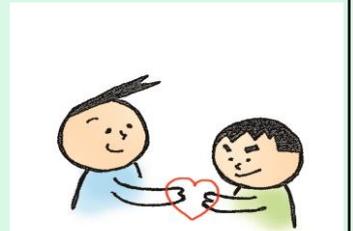
学校を卒業したあとは、子どもたちが生活したり働いたりする場やサービスを受ける場は、住んでいる地域が中心になります。進路先やサービスを提供してくれる事業所、区役所、各区の相談支援事業所とも連携をとっておくと、御家庭で困ったことがあったときや緊急にサービスを受けたいときにも、スムーズに対応をしてくれます。

困ってからではなく、何もないときから早めに関係をつなげていくとよいと思います。できるだけ多くの方とつながり、一緒によりよい社会を築いていきたいものです。

できることを増やそう！

※家庭で身に付けたい4点をもとに考えてあります。チェックしてみてください。

- ① 朝、一人で起きられますか
(または、起こされたらすぐに起きることができますか)
 - 好き嫌いなく、マナーを守って食べることができますか
 - 生活のリズムを崩さずに過ごすことができますか
 - 清潔に気をつけることができますか(入浴、洗髪、身だしなみ)
- ② 毎日行う、家での役割(手伝い)がありますか
 家での役割を、進んで行うことができますか
- ③ 一人で時間を過ごせる楽しみ(趣味)がありますか
- ④ あいさつを 誰にでも 声や表情にだしてできますか
 - 「ありがとう」や「ごめんなさい」、「すみません」を、自分から言う(伝える)ことができますか
 - 場に合った服装や態度をすることができますか
 - 一人で行えることは、最後まで行うことができますか
 - 自分のできること、できないこと、どのようにしてもらえばできるかということが、わかっていますか
 - 自分でできないときや困ったときに、周りの人にわかりやすく頼む(伝える)ことができますか
 - お金の管理をしたり好きなものを選んだりして、買い物をする
ことができますか
 - 家庭や学校以外の場で過ごすことができますか
 - 身近な人だけでなく、たくさんの人とかかわり、良い関係を築く
ことができますか
 - 地域や事業所の行事に参加することができますか



各学部のキャリア教育・進路指導のおさえ～12年間のあゆみ～

観 点	小学部			中学部			高等部			卒業後	
	1・2・3年	4・5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年		
児童生徒のキャリア教育 よりよく生きるために	からだ	生活のリズムを作り、健康なからだづくりに努める。			自分の健康管理に努める。			自己の健康管理と保持増進に努める。			
	学 習	学習習慣を身に付ける。			主体的に学習に取り組み、基礎学力を身に付ける。			主体的に学習に取り組み、基礎学力を身に付ける。			
	障害理解	障害を理解する。(自分のからだを知る。)			障害を受容する。 (できること・できないことがわかる。)			障害を受容(自己理解)し、自分の生き方について考える力を養う。			
	生活習慣	基本的な生活習慣の確立を図る。			基本的な生活習慣の定着を図る。			生活習慣の定着及び社会生活に必要な力を身に付ける。			
	コミュニケーション	自分を表現する力やコミュニケーションする力を習得する。			コミュニケーションの幅を広げ、友達と協力して活動する力を身に付ける。			場に応じてコミュニケーションする力を身に付ける。			
	自主性	積極的に物事に取り組む力を身に付ける。			自主性、問題解決能力を身に付ける。			自己決定力、自己選択力、問題解決能力を身に付ける。			
	役割はたらくこと	家庭での手伝いや、学校での当番活動を行う。			自分の役割を果たすとともに、様々な職業があることを理解する。			自分の役割を確実に果たすとともに、職業及び働くことの意義を理解する。			
	楽しみ(趣味)	好きなことを見付ける。			好きなことを増やし、興味関心の幅を広げる。			余暇を有意義に過ごす力を身に付ける。			
進路決定に向けて	進路のイメージ	身近な仕事について知り、将来の夢を持つ。			身近な職業について知り、将来何になりたいかの夢を持つ。			社会見学や事業所見学を通して、社会への関心を持つ。			進路に対する自己理解を進める。 (職業能力適性検査、資格取得等)
	進路先の理解	中学校・中学部等の進路先を知る。			進路先を見学する。 (中学部・中学校等)			高等部見学や産業現場等における実習報告会に参加して、進路先を考える機会とし、より理解を深める。			進路先を具体的にする。 (進学、就労、訓練施設、入所型事業所、通所型事業所、その他)
	卒業後の生活	見学や体験、情報を集めて、卒業後の生活に関心を持つ。事業所見学会に参加する。			高校体験や事業所見学をし、卒業後の生活に関心を持つ。(高等部・高等学校への進学、通所型施設、就労等)			事業所見学、体験入学、体験入校(職業訓練校)を行い、より卒業後の生活をイメージする。			
	現場実習 実習体験	実習体験(中学部)、産業現場等における実習(高等部)先を考えて、情報収集する。			実習体験、産業現場等における実習(高等部)先を考えて、情報収集する。			産業現場等における実習を実施する。 (将来の進路先の1つとして体験し、将来の生活について具体的にイメージする。)			実習先から評価をしていただき、課題を把握し、克服に努める。
	個別面談	個別面談を実施し、進路について話題にする。 (児童・保護者・教員)			個別面談を実施し、具体的に卒業後の進路について話し合う。 (生徒・保護者・教員)			産業現場等における実習の様子や実習先からの評価票を基に個別面談を実施し、より具体的に実習先、進路先を探っていく。 (生徒・保護者・教員)			必要に応じてケース会議を実施する。(外部関係機関の参加も)
	ケース会議	必要に応じて、ケース会議を実施する。 (外部関係機関の参加も)			必要に応じて、ケース会議を実施する。 (外部関係機関の参加も)			必要に応じてケース会議を実施する。(外住居のある市町区役所関係機関の参加も)			担当者との面接
	移行支援	他校を希望する場合は個別移行支援計画を作成する。 本校学部間の引き継ぎをする。			他校を希望する場合は個別移行支援計画を作成する。 本校学部間の引き継ぎをする。			進路先決定後、個別移行支援計画でスムーズな移行支援を行う。			
	体験・実習	授業体験			実習体験			産業現場実習等における実習			
保護者	学校との連携	担任、部主事、進路指導課へ、進路についての相談、要望、質問等をする。									
	進路行事への参加	PTA進路学習会、事業所見学会、実習体験(中学部)産業現場等における実習(高等部)報告会などで、情報を集める。									
	関係機関との連携	市役所・区役所、相談支援事業所への相談、利用(障害者総合支援法にかかわるサービス、社会資源の活用、生活相談等)をし、かかわりを大切にする。									
	情報の収集	将来の生活に関わる情報を得る機会を積極的にもつ。									
	事業所の理解	長期休業中における事業所見学、進路先見学、施設利用を通して、将来の進路先の選択肢として具体的にイメージする機会を積極的に設ける。									

社会生活を送るうえで必要とされる力を身に付け、自分らしい生き方を築く